

令和7年度 「たかたコミュニティハウス」 収支予算書兼決算書
(2025. 4. 1~2026. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,332,000		16,332,000		16,332,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	290,000		290,000		290,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	50,000	0	50,000	0	50,000	
印刷代	50,000		50,000		50,000	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	0		0		0	
収入合計	16,672,000	0	16,672,000	0	16,672,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,227,000	0	9,227,000	0	9,227,000	
給与・賃金	8,641,000		8,641,000		8,641,000	館長・館長補佐及び時給職員5名
社会保険料	566,000		566,000		566,000	
通勤手当	0		0		0	常勤職員
健康診断費	8,000		8,000		8,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,458,000	0	1,458,000	0	1,458,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	出張旅費
消耗品費	300,000		300,000		300,000	事務消耗品費
会議購入費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	120,000		120,000		120,000	
通信費	220,000		220,000		220,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	20,000	0	20,000	0	20,000	
横浜市への支払分	0		0		0	目的外使用料等
その他	20,000		20,000		20,000	リース経費等
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	106,000		106,000		106,000	
職員等研修費	15,000		15,000		15,000	
振込手数料	15,000		15,000		15,000	
リース料	380,000		380,000		380,000	
手数料	2,000		2,000		2,000	
地域協力費	0		0		0	
事業費	672,000	0	672,000	0	672,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	672,000		672,000		672,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	2,566,000	0	2,566,000	0	2,566,000	
光熱水費	921,000	0	921,000	0	921,000	
電気料金	853,000		853,000		853,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	68,000		68,000		68,000	
清掃費	620,000		620,000		620,000	日常・定期清掃費
修繕費	418,000		418,000		418,000	
機械警備費	210,000		210,000		210,000	
設備保全費	397,000	0	397,000	0	397,000	
空調衛生設備保守	10,000		10,000		10,000	
消防設備保守	45,000		45,000		45,000	
電気設備保守	210,000		210,000		210,000	
害虫駆除清掃保守	66,000		66,000		66,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	66,000		66,000		66,000	排水設備点検(流し)
共益費	0		0		0	
公租公課	1,100,000	0	1,100,000	0	1,100,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,089,000		1,089,000		1,089,000	
印紙税	400		400		400	
その他	10,600		10,600		10,600	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,649,000	0	1,649,000	0	1,649,000	
本部分	1,649,000		1,649,000		1,649,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ス対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	16,672,000	0	16,672,000	0	16,672,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

事業計画書

令和7年度

施設名 たかたコミュニティハウス

指定管理者 一般社団法人緑区区民利用施設協会

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報保護の措置について

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

(1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

(2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

(3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

①基本理念について

・緑区区民利用施設協会は平成7年に設立、平成28年度から一般社団法人となる。
・「区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等」を行い、区民を主体とした活動とふれあいを楽しめる地域社会の実現を基本理念。

・関係法令・条例等、地区センター利用要綱、提案書、事業計画書、

【緑区区民利用施設協会 執務方針】

区民サービスの向上と効率的な運営を基本に業務の質の向上に努めます。

- ▶ お客様の声をよく聞き、快適で満足度の高い施設環境を提供します。
- ▶ お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。
- ▶ 個人情報保護・金銭執行管理/執務執行管理を適正に行います。
- ▶ 職員間の情報共有を進め、コミュニケーションを密にします。

<開館1年目のたかたコミュニティハウス運営方針>

- 1 地域とのつながりを大切に、幼児から高齢者まで幅広い世代が安全に安心して、気軽に利用できる施設運営を心がけ
- 2 地区の大切なよりどころ、町内の一員としてお茶の間/縁側として使いやすく
- 3 若い世代とのつながり重視で気軽に集い学べる拠点、地域活動の場の提供から参加のきっかけづくりに反映
- 4 スタッフが地域活動を徹底的に学び、地域と連携を密にし、地域の繊細なニーズの把握
- 5 いつも親切に冷静に丁寧に、笑顔と「こんにちは」「ありがとうございました」で出迎え、心安らぐ場に

に基づく公平公正な管理運営。

・利用者からのニーズを踏まえ、文化活動・スポーツ活動など「地域に根ざし、住民に親しまれ、楽しめる施設」の基礎作り。

②予算の執行について

・電気、ガス代の増、賃金、物価上昇で設備保守点検料増など固定費支出増、財政硬直化の中、経費節減に努める。

③サービスのあり方について

・社会教育と生涯学習の拠点を目指す。子どもにとって学校現場以外の身近な社会を体験できる、児童館のような場として、公共ルールを守ることを粘り強く教える。

・シニアへは、経済社会の動き、緑環境保全、ICT、モビリティ、ドローンなど先端技術による社会変革、国際情勢と人権尊重、多文化交流を伝える。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとりえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとりえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

①地域の特徴のとりえ方と運営の考え方

- ・周辺は、グリーンライン高田駅を基点に商業施設や福祉施設、古くからの住宅地、小中学校があり、昔からの地元住民と近年住み始めた住民が共存。
- ・利用圏は、高田連合町内会で、子育て中の若い世代、子どもから高齢者まで、幅広い世代の交流の場が必要。

特 性	60 パーセントが戸建住宅に住み、長く住む人が多く、「たまに立ち話をする」割合が 50 パーセントと近隣との付き合いが良い。町内会加入率は 77 パーセントと高い。
ニ ー ズ	防犯、交通安全、福祉、美化、緑化などで、高齢者への手助けは 7 割が「何か支援できる」と地域力が備わる。
期 待	活動の拠点が少ないが、ケアプラザの他、2020 年度にレンタルスペースカフェ「ゆずの樹」がオープンし、介護施設「にわとこクラブ」や「SOMPO の家」と近接した立地から、地域にとって待ちに待ったたかたコミュニティハウスの期待される役割は大変重要。

②地域ニーズや利用者ニーズのとりえ方と運営への反映の考え方

- ・町内会、福祉施設、地域で活動する団体と連携してニーズ把握と事業化を目指す。

③併設施設、他施設、地域活動する団体、との連携

- ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集會に活用。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

①サービス提供に関する基本的な考え方

- ・地域の方々が、また利用したいと思うサービスを提供。明るくコミュニケーションを図り、わいわいがやがやした雰囲気、体力づくりや文化活動、地域交流が生れる場づくり。
- ・ニーズにあった楽しめる自主事業を企画。
- ・受付にはスタッフなど1名を配置し、公平なサービスの提供を行い、利用受付時や利用の終了時の「こんにちは」「ありがとうございました」の声掛け。

②施設利用に関する取扱いについて

- ・条例、利用要綱、マニュアル等に基づき、公平な運営。
- ・優先利用については、利用者の立場で弾力的な運用も含め、適正に運用。

③活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・利用方法や団体メンバー募集について、分かりやすく掲示。
- ・職員間で情報やノウハウの共有に努め、コーディネート能力を養成。

④ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

- ・利用者意見箱などの意見等は、よりよいサービスを提供するため、運営に役立てるとともに、本人回答、館内掲示、各種会議で公表。
- ・情報公開の取扱いについては、「たかたコミュニティハウス情報公開規程」に沿った慎重対応。
- ・事業計画書及び報告書、自主事業計画書及び報告書や、運営委員会、利用者会議等の資料は、窓口で閲覧可能。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

①本年度の経営に関する基本方針について

- ・初年度から一丸となって、できる限り「親しまれ、楽しめる施設」の実現を目指す。
- ・個人情報保護・金銭執行管理・業務執務執行管理の適正を期す。
- ・全てのスタッフの技術を結集し、サービスの基礎作り。

②効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

- ・費用対効果を常に考え、ICTを活用した効率良い管理とコスト削減。
- ・電気代の増を抑えるため、不要な照明消灯、冷暖房の温度設定を、館内点検時等にきめ細かくチェックし、省エネ励行。

③横浜市の環境対策に対する取組みについて

- ・地理的にもテーマにおいても北部4区に関係の深い Green×EXP02027 のプロモーション拠点に。
- ・ごみの持ち帰りを徹底するとともに、排出ごみは分別し資源化。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

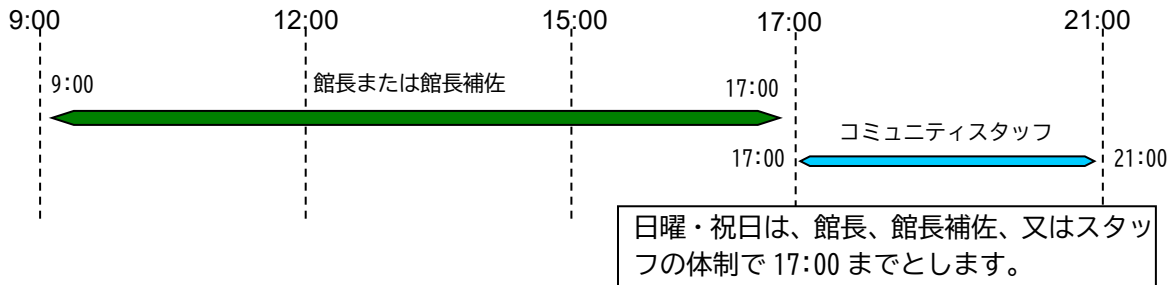
①職員配置及び採用について

【1】職員は館長1名、館長補佐1名、コミュニティスタッフ5名、全7名で構成します。
(休館日：年未年始 12/29~1/3 及び毎月1回の設備等点検日)

職 種	人数	雇用形態・勤務体制	業務内容	必要な職能
館 長	1名	常勤 9時～17時 週35時間勤務	管理・運営統括 チーフ地域コーディネーター	マネジメント力、臨機 応変の対応力、折衝 力、指導力
館長補佐	1名	非常勤	館長の休業休暇日、館長の地域出張日	企画力、調整力、対応力、パソコン技術
コミュニティスタッフ	5名		主に夜間 原則1名勤務のローテーション	コミュニケーション力、対応力、パソコン技術など

【2】勤務体制

原則として館長又は館長補佐1人が常に9時～17時に勤務し、17時以降はコミュニティスタッフ1人が勤務するシフトを基本に、オープン時や繁忙状況を見て2人体制も取り入れます。



【3】採用条件

館 長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置
スタッフ	公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・パソコン実技・地域での活動実績や適性を考慮して採用 また、より多くの地域の力（女性、シルバー世代含む）や有資格者を採用することで、豊富な知識や経験を十分に生かす

①職員の研修計画について

研修名	研修対象者	実施目的	実施時期	研修内容
接遇・人権研修	職員・スタッフ全員	施設運営に必要な能力・資質を向上	3月期	外部講師ロールプレイング、外部講師講義
個人情報保護研修	職員・スタッフ全員	情報漏洩防止	4月期	副理事長講義
AED救急救命研修	職員・スタッフ全員	心肺蘇生法	4月期	消防署による指導
防犯・事故防止研修	職員・スタッフ全員	安全な施設運営	10月期	警察署・業者による指導
合同消防避難訓練	職員・スタッフ全員	全事業所の消防訓練	年2回	消防署による指導、避難、消火
マネジメント研修	館長	経営戦略構築	随 時	地域社会動向の情報収集

コーディネート	館長、館長補佐	生涯学習の重要性	随 時	連携施設の事業参加
地域連携研修	館長、館長補佐	他施設との連携	年 4 回	区役所主催、ワークショップ

・館長には、地域社会動向や経済情勢など経営判断に資するネットワーク構築、館長補佐には、企画力の向上を目指す生涯学習関係の研修など、積極的に参加。

②個人情報の保護の措置について

・「個人情報取扱特記事項」

- 1 業務遂行に必要な範囲でのみ個人情報収集（4条）
- 2 収集した個人情報を業務遂行以外の目的で使用しない（5条1号）
- 3 収集した個人情報を複製しない（5条2号）
- 4 収集した個人情報を外部に持ち出さない（5条3号）

を徹底。

・「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」、「地区センター等個人情報保護方針」を遵守し、適切に取り扱うよう研修等を通じ、職員に徹底。

重点①	館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守
重点②	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示
重点③	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に非開示
重点④	事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底 ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止 ・データの廃棄には複数のスタッフで実施 ・パソコンの施錠、USBメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管
重点⑤	職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年2回実施。 また、責任者は市が実施する個人情報に関する研修にも参加。
重点⑥	個人情報保護の徹底とともに、必要な情報は利用者に積極的に提供

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

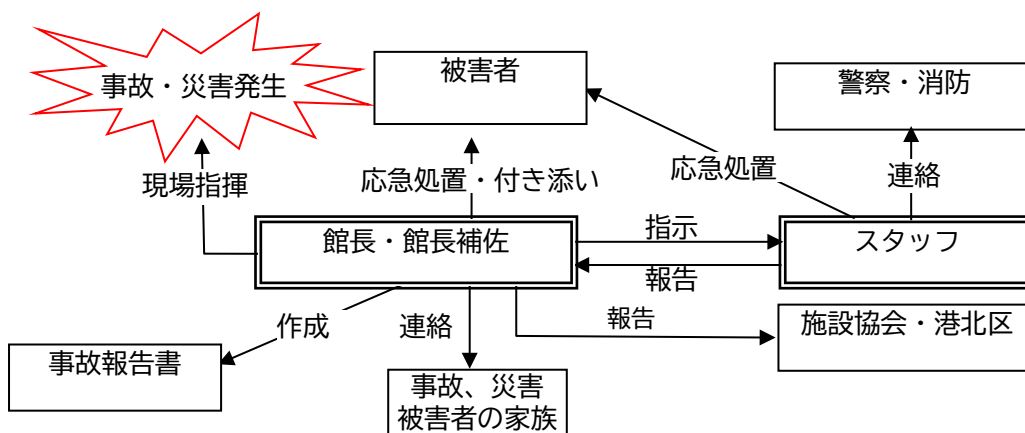
①防犯、防災の対応について

- ・安心・安全に利用できるコミュニティハウスを目指し、防犯、防災の対応は、館長を対応責任者とし、各対応マニュアルに基づき、迅速・的確に初動体制をとって対応。
- ・緊急連絡網を作成し、区・関係機関等へ迅速に連絡し、連携。
- ・当協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を、機会を捉えてスタッフに確認。
- ・日常点検時に、点検実施表を用いて1日3回以上館内外の確認。
- ・閉館時の防犯、防災については、警備会社と契約。
- ・万が一、施設で発生した損害賠償等に対応するため、施設賠償責任保険に加入し、対人2億円の補償を確保。
- ・「子ども110番」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力。
- ・特に防災については

取組①	地元町内会等が、港北消防署の協力も得て実施する、地域総合防災訓練に多くの職員を参加(年1回)
取組②	風水害情報や不審者情報は迅速かつ正確に、利用者に対して提供 高田交番と連絡を密にして、施設や利用者の安全を確保
取組③	高田消防出張所と連携して、避難消防訓練、消防訓練を年各1回実施し、防災力向上。
取組④	館長を防火責任者とし、防災計画や警備計画を策定。 木造施設であることから、防火には特に注意。
取組⑤	AEDを設置し、職員に対し年1回取扱訓練を実施し、待ったなしの事態に備え

②その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告し、各機関と連携して迅速・適切な緊急対応。
- ・被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるように、研修等で職員に徹底。
- ・特に、小中学生のトラブルについては、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮した対応。



1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

①建物・設備等の保守・点検について

・新築の賃貸施設が永らく地域の方にご利用いただけるよう、小破修繕/水まわりなどできるところは自力で行い、資格や専門知識の必要な分野は専門業者に委託し、快適な利用を支え。

・建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気/空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、適正に専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持。

・不調・不具合が発見された場合は、早急に対応。

・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるよう点検実施表を用い毎日5回点検を行います。

・また、室内は利用者の退出後に、その都度設備/備品に異常がないか確認。

開館中の保安警備はスタッフがを行い、館内外を日に5回見回り。夜間や年末年始などの職員不在時は、警備会社に施設全体の警備（機械警備）を委託

②清掃業務について

・床/トイレ清掃、机/手すり/アクリル板等の拭き掃除などの毎日の日常清掃は、協会が雇用するスタッフが実施。

・定期的な清掃は、委託した専門業者が毎月実施します。

毎月実施	床洗浄/ワックスがけ
年4回実施	窓ガラス清掃など
年1～2回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など

・部屋利用後の清掃は利用者にしていただき、ごみは持ち帰る。

③植栽・樹木の維持管理について

・敷地内を年1回委託により除草。

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

①自主事業について

・コミュニティハウスは「地域活動の拠点として、地域と人、人と人を結ぶ場」。初年度は、誰でも気軽に参加できる自主事業を企画実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」にトライ。

・楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座

☞「人はなぜ病気になるのか」「イキイキ健康体操」「共読講座」「能に親しむ」「染色体験」

・地域住民を対象に、当協会連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場

☞「たかたふれあいまつり」

・ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座

☞たかたの今と昔（古刹や天満宮など）を訪ねて話を伺い、地域の花とみどり、古木を愛でる「もっとたかたを知りたくないですか」「歩いてたかたを知ってみよう」

・気軽に参加でき楽しめる事業を企画・実施し、参加者の増加を目指すとともに、「いきいきと心豊かな生活を送るきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネート。

☞「イエーイフォト」「自分に似合う色を」「シニア向けスマホ講座」

・小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座

☞「ファゴットの魅力」「子どものアトリエ油絵教室」

・シーズンおりおりのタイムリーな単発事業を実施。（令和7年度予定 16 事業 52 回実施）

・親子で参加できる絵本読み聞かせ、親子遊び、子育て講座等

☞「パパと一緒に遊ぼう」「おはなしおもちゃばこ」

②自主事業の運営方法について

・各教室/講座の講師には、区内で活躍している人を中心に依頼。

③PRの強化について

・「広報よこはま」、「コミハだより」、区民活動支援センターに情報提供、ホームページに掲載。講座チラシを配架。

・ケーブルテレビやミニコミ誌など各媒体に活動内容をPR。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて
(目標 稼働率39%)
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
(目標 利用料金収入 340千円)
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて (目標 稼働率39%)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
稼働率	39.8%	39.9%	39.9%
利用者数	10,000人	11,500人	12,000人

①利用の働きかけ	・文化・音楽系団体への利用の働きかけ。 ・初年度蔵書数は1,000冊とし、更に新刊本の充実を図る。
②自主事業の展開	・新規開設なので気軽に参加できる講座を年間15件以上実施
③希望を活かす	利用者懇談会や自主事業参加者アンケートを活用し、運営に生かす。

- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて (目標 340千円)

目的	地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集うことで、交流が深まり地域コミュニティが深化
具体的な進め方	「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる施設運営。 ①ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など地域内の施設と連携し、福祉保健活動・ボランティア活動の場に ②明るく清潔に、あいさつを励行、様々な活動や地域交流が生れるコミュニティハウスに

頂いた意見は、横浜市地区センター条例施設運営ガイドラインに準拠して、

令和8年2月	令和8年度事業計画へ反映
令和8年度	事業を執行、利用者ニーズ把握
令和9年1月	自己評価表の振り返り
令和9年2月	令和9年度事業計画へ反映

- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

- ・ ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座を実施。
- ・ 地域の学校や芸術団体による、発表会や鑑賞会を開催
- ・ 港北区で自主的な活動を展開する団体の協力も得て、ICT教室等を開催

- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

地域コーディネート機能に対する取組

- ・ 高田町連合の地域は、平安時代からの由緒あるまちを愛し、永らく住み続けた人たちが気軽に立

ち話できるコミュニティを創り上げ、昭和のご近所付き合いが高田町のまちのふるさととしての魅力を深めてきた。その雰囲気に着かれた平成、令和の若い世代の居住が増えている。このように、高田町で暮らす人たちの関係性を改めてつなぎ、紡いでいくことが、10数年にわたる地域の熱い思いが実った、たかたコミュニティハウス開設に込められたミッション。

・そこで協会では、館長がチーフコーディネーター、館長補佐がサブコーディネーターを務め、高田町連合町内会のお役に立てるよう、地域の活力を醸す醸造所としてコーディネート。

・高田町連合町内会との連帯はもとより

- ① 区内の活動団体のネットワークを持つ区民活動支援センター、区社会福祉協議会と連携
- ② 区主催の「地域施設間連携施設長会議」や「子育て支援の連絡会」へ積極的に参加
- ③ コミュニティハウス委員会での意見や、地域の生の声を聞き取り
- ④ 親と子のつどいの広場、幼稚園保育園、小中学校、地域ケアプラザ、町内会、商店会を通して、地域の活力を発揮する場に。

・コミハはイベント（出会いの場）、自主事業（コミュニケーションを深め）、団体活動（地域課題への取り組み）の各ステージで、地域の方に寄り添いコーディネート。

・人が主体として何かやること、若者もシニアも空気感を共有できることを大切に、最初からコミュニティづくりを目標に押し付けず、搬送でなく伴走

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業計画書

(様式3)

団体名 一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
人はなぜ病気になる 夏 年1回	多世代	20,000	0	20,000	10,000	10,000	0
	40人						
	500円						
もっとたかたを知る 春・秋 年2回	多世代	30,000	30,000	0	20,000	10,000	0
	30人						
	無料						
歩いてたかたを知って 春・秋 年2回	多世代	25,000	10,000	15,000	20,000	5,000	0
	30人						
	500円						
イェーイフォト 1回	60歳以上	20,000		20,000	10,000	10,000	0
	20人						
	1,000円						
シニア向けスマホ 2回(各1日)	60歳以上	20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
	20人						
	無料						
子どもの油絵教室 1回(3日)	小学生	60,000	10,000	50,000	30,000	30,000	0
	10人						
	5,000円						
おはなしおもちゃばこ 6回/年	乳幼児	25,000	20,000	5,000	10,000	15,000	0
	10人						
	500円						
書道講座 1回(1日)	小学生	10,000	7,000	3,000	5,000	5,000	0
	10人						
	300円						
シニア健康体操 2回(各10日)	60歳以上	100,000	80,000	20,000	100,000	0	0
	10人						
	2,000円						
ファゴットの魅力 秋 年2回	多世代	30,000		30,000	20,000	10,000	0
	60人						
	500円						
自分に似合う色を 秋 年1回	成人	32,000		32,000	10,000	22,000	0
	40人						
	800円						
共読講座 1回(2日)	成人	10,000	5,000	5,000	10,000	0	0
	15人						
	500円						
能に親しむ 1回(3日)	成人	135,000	90,000	45,000	15,000	120,000	0
	15人						
	3,000円						
染色体験 1回(1日)	多世代	55,000	10,000	45,000	10,000	45,000	0
	15人						
	3,000円						

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業計画書

(様式3)

団体名 一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
パパと一緒に遊ぼう 4回/年	父と幼児	30,000	30,000	0	20,000	10,000	0
	10組						
たかたふれあいまつり 1回(1日)	多世代	70,000	70,000	0	35,000	35,000	0
	多数						
合 計		672,000	382,000	290,000	335,000	337,000	0

事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名

一般社団法人緑区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
人はなぜ病気になるのか	<p>（目的）薬に頼らず人生100年時代をおう歌するためのヒント、予防医学を学びます。</p> <p>（内容）トラブルが起きたら病院、何かあったら薬という対症療法から、病院に頼らない予防医学の最先端情報を予防医学アドバイザーに聞きます。</p>	夏1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もっと「たかた」を知りたくないですか	<p>（目的）高田地区の歴史や受け継がれている祭事を学び、地域住民同士の連携づくりに生かす。</p> <p>（内容）幼少期から高田地区に住んでいる方を講師に迎え、高田地区についての講義を開催。また受講同士のコミュニケーションを促す内容を織り込む。</p>	春・秋 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歩いて「たかた」を知ってみよう	<p>（目的）「もっとたかたを知りたくないですか」の実践版として、実際に高田の名所を歩いて体力づくりに役立てる。参加者をコミハの将来のコーディネーターとして勧誘する。</p> <p>（内容）高田の名所をウォーキングイベント形式で行う。参加者同士のコミュニケーションを促す。</p>	春・秋 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イエーイフォトとエンディングノートを作ろう	<p>（目的）自分のお気に入りの遺影を撮り、エンディングノートの書き方を学ぶことで自身の人生について振り返る機会を提供する。</p> <p>（内容）エンディングノートについての講義及びカメラマンによる撮影会を行う。</p>	年1回

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人緑区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア向けスマホ講座	<p>（目的）シニアにとって難しいと思われるスマホテクニックを学ぶことで、生活に楽しみを提供します。</p> <p>（内容）スマホでよく使われる便利な機能を中心に、参加者持参の機器を操作しながら学びます。</p>	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの油絵教室	<p>（目的）小学校で経験できない油絵を夏休みに描きます。</p> <p>（内容）油絵具など材料を用意せずに体験できます。描き上げた力作は館内に展示します。</p>	8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしおもちゃばこ	<p>（目的）絵本に興味を持ち始めた未就学児を対象に本の読み聞かせをします。お友達とのコミュニケーションの場作りにもなります。</p> <p>（内容）絵本、紙芝居の読み聞かせと季節感のある簡単な工作で喜んで頂きます。</p>	6回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書道講座	<p>（目的）小学生を対象に冬休みの宿題にできる書初めを指導します。</p> <p>（内容）初心者から、オリジナルの手本で小筆や太筆でかな、漢字の書き方を指導します。</p>	12月 1回

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人緑区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア健康体操	(目的) 概ね60歳以上を対象に、心身ともに健やかに健康維持できるように体を動かします。 (内容) 音楽に合わせて、楽しく筋トレ・脳トレ・シルバークラスなど様々な運動を体験します。	春秋 20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オーケストラの縁の下の力持ち、ファゴットの魅力	(目的) オーケストラに不可欠ですが、馴染みのないファゴットの魅力に触れて親しみを持ってもらい、音楽の深みを感じてもらいます。 (内容) クラシック、ジャズ、ポップス、ジブリ、映画音楽、昭和歌謡など様々なジャンルの演奏を鑑賞、同じ仕組みのリード笛を製作するワークショップもあります。	秋 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
色彩心理から自分に似合う色をまとう	(目的) 好きな色やTPOに合わせた色を着ることで、若々しいエネルギッシュな暮らしを送ります。 (内容) 無難に白黒を着るだけでなく、なりたい自分に近づける色など、色彩心理やTPOで選べる装い方を、パーソナルカラーアナリストに学びます。	秋 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共読講座	(目的) 本を通じてコミュニケーションをとりながら、人から学ぶことの楽しさを体験します。孤立しないコミュニティづくりに効果的です。 (内容) 各地で行われている「まちライブラリー」での読書活動の楽しさを知り、和歌の鑑賞や本の楽しさを人に紹介することで、多様性に触れ、コミュニケーションを深めていきます。まちライブラリーの立ち上げにもつなげます。	2月 2回

横浜市たかたコミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名

一般社団法人緑区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
能に親しむ	<p>（目的）日本古来の舞踊劇を初心者でも分かりやすく鑑賞することで、伝統文化の伝承のきっかけとします。</p> <p>（内容）能楽師を講師に、演目の見どころについて学び、実際の舞台を鑑賞し、理解を深めます。</p>	9～11月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
染色体験	<p>（目的）横浜の絹スカーフ産業の染色技術を、初心者向けに分かりやすく体験することで、伝統産業の歴史を振り返ります。</p> <p>（内容）親の代から染色技術を伝承している作家による、身近な植物系の染色材料を使って、繊細な色使いに染め上げる、楽しい講座です。</p>	冬 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと一緒に遊ぼう	<p>（目的）身体を使ったふれあい遊びを通して、父親の育児参加のきっかけ作りを目指します。</p> <p>（内容）幼稚園や保育所で集団生活を始める前の乳幼児を対象に、子育て支援の専門家から、遊びと育児アドバイスを学びます。</p>	4回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たかたふれあいまつり	<p>（目的）多世代にコミュニティハウスを知って、楽しんでもらい、地域の一体感、わが町の愛着、住民の絆づくりにつなげる祝祭です。</p> <p>（内容）コミュニティハウスを利用している団体の活動成果や、アートやグルメなど地域内関連団体の魅力あるプログラムを発表します。</p>	秋 1回

令和7年度 維持管理計画書、再委託業者一覧

項目	業 務	内 容	委託会社	年回数	実施月	令和7年												令和8年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
建物等	消防用設備点検	定期点検	(株)東横防災商事	2	9.3															
	昇降機点検	定期点検(フルメンテナンス)	(株)港都 (パナソニックエレベーター (株))	4	6.9.12.3															
	自動ドア点検	定期点検	(株)港都 (株)神奈川ナフコ	2	6.12															
	機械警備点検	機械警備	京浜警備保障(株)	—	日常															
	空調業務	空調フィルター清掃	(株)港都	1	6															
	害虫駆除・防除	害虫駆除・防除	(株)港都	2	8.2															
	保全業務	排水設備点検(流し)	(株)港都	2	8.2															
清掃等	清掃業務	床清掃(洗浄・ワックス)	(株)港都	12	毎月															
		全館ガラス・網戸清掃	(株)港都	1	10															
		換気扇清掃	(株)港都	1	6															
	植栽剪定・草刈	除草工	(株)港都	1	6															
備品管理 その他	備品棚卸作業	物品管理簿(備品台帳)との照合	—	2	9.3															

※必要に応じて適宜行を追加し、記載してください。

令和7年度（たかたコミュニティハウス）自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組（改善計画）	自己評価																		
利用者サービス	<p>事業計画書 (2)イ 地域特性、地域ニーズ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">特性</td> <td>60パーセントが戸建住宅に住み、長く住む人が多く、「たまに立ち話をする」割合が50パーセントと近隣との付き合いが良い。町内会加入率は77パーセントと高い。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ニーズ</td> <td>防犯、交通安全、福祉、美化、緑化などで、高齢者への手助けは7割が「何か支援できる」と地域力が備わる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">期待</td> <td>活動の拠点が少ないが、ケアプラザの他、2020年度にレンタルスペースカフェ「ゆずの樹」がオープンし、介護施設「にわとこクラブ」や「SOMPOの家」と近接した立地から、地域にとって待ちに待ったたかたコミュニティハウスの期待される役割は大変重要。</td> </tr> </table> <p>・子どもから高齢者まで、楽しめる施設運営と自主事業を行い、多様な交流と活動の場を提供。 ・子育て世代や保護者への支援として、近隣の小中学校と連携し、マナーや学力の向上に貢献。 ・歴史ある寺社巡りなど街の魅力の再発見を利用者に伝える。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>39.8%</td> <td>39.9%</td> <td>39.9%</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>10,000人</td> <td>11,500人</td> <td>12,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【数値目標】入館者数 10,000人</p>	特性	60パーセントが戸建住宅に住み、長く住む人が多く、「たまに立ち話をする」割合が50パーセントと近隣との付き合いが良い。町内会加入率は77パーセントと高い。	ニーズ	防犯、交通安全、福祉、美化、緑化などで、高齢者への手助けは7割が「何か支援できる」と地域力が備わる。	期待	活動の拠点が少ないが、ケアプラザの他、2020年度にレンタルスペースカフェ「ゆずの樹」がオープンし、介護施設「にわとこクラブ」や「SOMPOの家」と近接した立地から、地域にとって待ちに待ったたかたコミュニティハウスの期待される役割は大変重要。		令和7年度	令和8年度	令和9年度	稼働率	39.8%	39.9%	39.9%	利用者数	10,000人	11,500人	12,000人	<p>【数値実績】入館者数</p>		
	特性	60パーセントが戸建住宅に住み、長く住む人が多く、「たまに立ち話をする」割合が50パーセントと近隣との付き合いが良い。町内会加入率は77パーセントと高い。																				
ニーズ	防犯、交通安全、福祉、美化、緑化などで、高齢者への手助けは7割が「何か支援できる」と地域力が備わる。																					
期待	活動の拠点が少ないが、ケアプラザの他、2020年度にレンタルスペースカフェ「ゆずの樹」がオープンし、介護施設「にわとこクラブ」や「SOMPOの家」と近接した立地から、地域にとって待ちに待ったたかたコミュニティハウスの期待される役割は大変重要。																					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度																			
稼働率	39.8%	39.9%	39.9%																			
利用者数	10,000人	11,500人	12,000人																			
	<p>ウ 公の施設としての管理 ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集会での活用。</p>																					

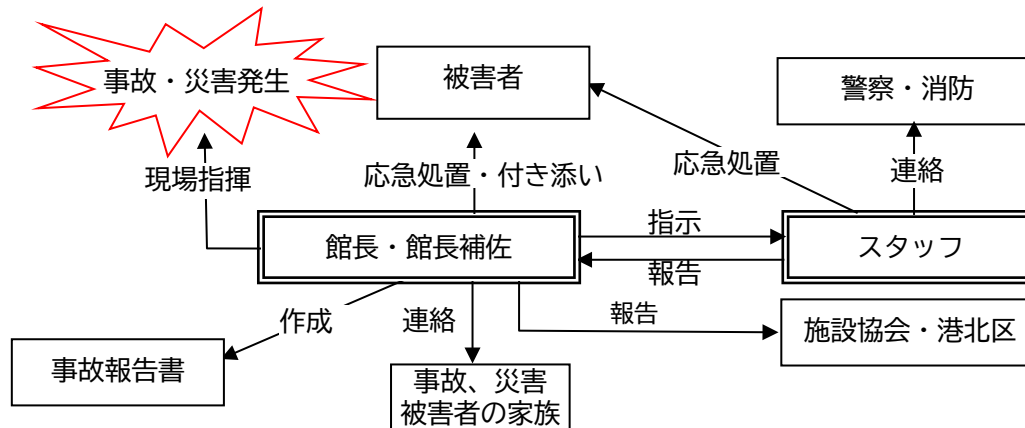
	<p>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミハ委員会や利用者会議を開催、利用者意見箱の常設、自主事業アンケートなど、地域や利用者の声を把握。 <p>【数値目標】 施設備品購入・環境整備 R7年度3件 ⇒ R8年度5件</p>		
	<p>オ 利用者サービス向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るくコミュニケーションを図り、利用しやすい雰囲気、活動や地域交流が生れる場づくり。 ・ 利用者意見箱は、よりよいサービスを提供するため、運営に反映。 <p>【定性目標】 笑顔と声掛けで利用者を迎え、心安らぐサービスの提供</p>		
業務運営	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <p>原則として館長又は館長補佐1人が常に9時～17時に勤務し、17時以降はコミュニティスタッフ1人が勤務するシフトを組んでいきます。オープン時、繁忙状況に応じ、2人体制も併用します。</p> <p>【定性目標】 繁忙状況に応じて、また職員・スタッフの急病への対応のため円滑に交代要員確保。</p>		
	<p>ウ 緊急時の体制と対応計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館長を対応責任者とし、各対応マニュアルに基づき、迅速・的確に初動体制をとって対応。 ・ 日常点検時に、点検実施表を用いて1日3回以上館内外の確認。 		

・特に防災については

取組①	地元町内会等が、港北消防署の協力も得て実施する、地域総合防災訓練に多くの職員を参加(年1回)
取組②	風水害情報や不審者情報は迅速かつ正確に、利用者に対して提供 高田交番と連絡を密にして、施設や利用者の安全を確保
取組③	高田消防出張所と連携して、避難消防訓練、消防訓練を年各1回実施し、防災力向上。
取組④	館長を防火責任者とし、防災計画や警備計画を策定。 木造施設であることから、防火には特に注意。
取組⑤	AEDを設置し、職員に対し年1回取扱訓練を実施し、待ったなしの事態に備え

②その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告し、各機関と連携して迅速・適切な緊急対応。
- ・被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるよう、研修等で職員に徹底。
- ・特に、小中学生のトラブルについては、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮した対応。



	<p>【定性目標】「緊急時マニュアル」を職員スタッフ一同が把握し、人命の保護を第一に行動。</p>						
	<p>(4)ア 設置理念を実現する運営内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区と連携し区民を主体とした活動とふれあいのある生き生きとした地域社会の実現に貢献を目的。 ・たかたコミュニティハウスは、地域の住民が自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動など、社会教育と生涯学習を通じ相互交流を深めることを目指す。 <table border="1" data-bbox="309 497 1400 877"> <tr> <td data-bbox="309 497 362 577">目的</td> <td data-bbox="362 497 1400 577">地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集い、地域コミュニティが深化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 577 362 877">具体的な進め方</td> <td data-bbox="362 577 1400 877"> <p>「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる施設運営。</p> <p>①ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など地域内の施設と連携し、福祉保健活動・ボランティア活動の場に</p> <p>②明るく清潔に、あいさつを励行、様々な活動や地域交流が生れるコミュニティハウスに</p> </td> </tr> </table>	目的	地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集い、地域コミュニティが深化	具体的な進め方	<p>「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる施設運営。</p> <p>①ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など地域内の施設と連携し、福祉保健活動・ボランティア活動の場に</p> <p>②明るく清潔に、あいさつを励行、様々な活動や地域交流が生れるコミュニティハウスに</p>		
目的	地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集い、地域コミュニティが深化						
具体的な進め方	<p>「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる施設運営。</p> <p>①ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など地域内の施設と連携し、福祉保健活動・ボランティア活動の場に</p> <p>②明るく清潔に、あいさつを励行、様々な活動や地域交流が生れるコミュニティハウスに</p>						

①利用の働きかけの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・音楽系団体への利用の働きかけ ・初年度蔵書数は1,000冊とし、更に新刊本の充実を図る。 			
②自主事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設なので気軽に参加できる講座を年間15件以上実施 			
③希望を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会や自主事業参加者アンケートを活用し、運営に生かす。 			
イ 利用促進策				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
稼働率	39.8%	39.9%	39.9%	
利用者数	10,000人	11,500人	12,000人	
【数値目標】				
稼働率 類似実績を踏まえ 39%				
オ 本市重要施策に対する取組				
(ア) 情報公開				
「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を踏まえ、対応していきます。情報の開示請求には、個人情報に十分配慮しながら、規程に照らして適切に対応します。				
(イ) 人権尊重				
多様性理解、人権尊重の推進体制を確立するため、スタッフを対象に研修とOJTを実施します。				
(ウ) 環境への配慮				
<ul style="list-style-type: none"> ・地理的にもテーマにおいても北部4区に関係の深いGreenEXP02027のプロモーション拠点となり、花を愛でるウォーキング開催します。 ・排出ごみは分別・資源化します。 				
(エ) 市内中小企業の優先発注				
「横浜市中心小企業振興基本条例」踏まえ、業務委託/物品購入は市内中小企業に発注します。				

	ク アイディア提案を募った項目（該当施設）		
	<p>(5) 自主事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度は、誰でも着ざるに参加できる自主事業を企画実施します。 ・楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 「人はなぜ病気になるのか」「イキイキ健康体操」「共読講座」「能に親しむ」「染色体験」 ・地域住民を対象に、当協会連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 「たかたふれあいまつり」 ・ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座 <ul style="list-style-type: none"> ☞ たかたの今と昔（古刹や天満宮など）を訪ねて話を伺い、地域の花とみどり、古木を愛でる「もっとたかたを知りたくないですか」「歩いてたかたを知ってみよう」 ・気軽に参加でき楽しめる事業を企画・実施し、参加者の増加を目指すとともに、「いきいきと心豊かな生活を送るきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネート。 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 「イエーイフォト」「自分に似合う色を」「シニア向けスマホ講座」 ・小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 「ファゴットの魅力」「子どものアトリエ油絵教室」 ・加えて、シーズンおりのタイムリーな単発事業を実施。（令和7年度予定 16 事業 52 回実施） ・親子で参加できる絵本読み聞かせ、親子遊び、子育て講座等 <ul style="list-style-type: none"> ☞ 「パパと一緒に遊ぼう」「おはなしおもちゃばこ」 <p>②自主事業の運営方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教室/講座の講師には、区内で活躍している人を中心に依頼。 <p>③PRの強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報よこはま」、「コミハだより」、区民活動支援センターに情報提供、ホームページに掲載。講座チラシを配架。 ・ケーブルテレビやミニコミ誌など各媒体に活動内容をPR。 		
	<p>(6) 施設の維持管理計画</p> <p>ア 保守管理/補修</p> <p>建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気/空調設備、給排水衛生設備</p>		

	<p>などの保守点検は、適正に専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持します。</p> <p>建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるように点検実施表を用い毎日5回点検を行います。</p> <p>イ 清掃</p> <p>床/トイレ清掃、机/手すり/アクリル板等の拭き掃除などの毎日の日常清掃は、協会が雇用するスタッフが行います。</p> <p>定期的な清掃は、委託した専門業者が毎月実施します。</p> <table border="1" data-bbox="259 496 1025 628"> <tr> <td>毎月実施</td> <td>床洗浄/ワックスがけ</td> </tr> <tr> <td>年4回実施</td> <td>窓ガラス清掃など</td> </tr> <tr> <td>年1～2回実施</td> <td>カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など</td> </tr> </table> <p>部屋利用後の清掃は利用者にしていただき、ごみは持ち帰っていただきます。</p> <p>ウ 外構植栽等管理</p> <p>敷地内を年1回除草します。</p> <p>エ 保安警備</p> <p>開館中の保安警備はスタッフがを行い、館内外を日に3回見回りします。</p> <p>夜間や年末年始などの職員不在時は、警備会社に施設全体の警備（機械警備）を委託します。</p> <p>【数値目標】 R7年度 ELV 閉じ込め事故0件</p>	毎月実施	床洗浄/ワックスがけ	年4回実施	窓ガラス清掃など	年1～2回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など		
毎月実施	床洗浄/ワックスがけ								
年4回実施	窓ガラス清掃など								
年1～2回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など								
職員育成	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <table border="1" data-bbox="295 1187 1402 1353"> <tr> <td>館長</td> <td>施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置</td> </tr> <tr> <td>スタッフ</td> <td>公募により「地域の施設は地域の方々に運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・パソコン実技・地域での活動実績や適性を考慮して採用 また、より多くの地域の力（女性、シルバー世代含む）や有資格者を採用するこ</td> </tr> </table>	館長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置	スタッフ	公募により「地域の施設は地域の方々に運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・パソコン実技・地域での活動実績や適性を考慮して採用 また、より多くの地域の力（女性、シルバー世代含む）や有資格者を採用するこ				
館長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置								
スタッフ	公募により「地域の施設は地域の方々に運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・パソコン実技・地域での活動実績や適性を考慮して採用 また、より多くの地域の力（女性、シルバー世代含む）や有資格者を採用するこ								

<p>とで、豊富な知識や経験を十分に生かす</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に伴い利用者のニーズも多様化する中、職員の能力・資質の向上。 ・施設運営に必要な能力・資質の向上を図るため、業務研修、接客研修、防犯研修、消防救助訓練、人権・個人情報保護研修等、施設協会研修計画に則って実施。 ・館長にはマネジメント研修、館長補佐には、企画力の向上を目指す生涯学習関係の研修などに参加。 					
<p>イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。 					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="282 496 398 587">重点①</td> <td data-bbox="398 496 1384 587">館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守に努めます。</td> </tr> </table>	重点①	館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守に努めます。			
重点①	館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守に努めます。				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="282 587 398 639">重点②</td> <td data-bbox="398 587 1384 639">各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示します</td> </tr> </table>	重点②	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示します			
重点②	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示します				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="282 639 398 719">重点③</td> <td data-bbox="398 639 1384 719">取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に開示しません</td> </tr> </table>	重点③	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に開示しません			
重点③	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に開示しません				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="282 719 398 1018">重点④</td> <td data-bbox="398 719 1384 1018"> <p>事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底 ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止 ・データの廃棄には複数のスタッフで実施 ・パソコンの施錠、USBメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管 </td> </tr> </table>	重点④	<p>事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底 ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止 ・データの廃棄には複数のスタッフで実施 ・パソコンの施錠、USBメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管 			
重点④	<p>事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底 ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止 ・データの廃棄には複数のスタッフで実施 ・パソコンの施錠、USBメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管 				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="282 1018 398 1150">重点⑤</td> <td data-bbox="398 1018 1384 1150">職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年2回実施します。また、責任者は市が実施する個人情報に関する研修にも参加します。</td> </tr> </table>	重点⑤	職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年2回実施します。また、責任者は市が実施する個人情報に関する研修にも参加します。			
重点⑤	職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年2回実施します。また、責任者は市が実施する個人情報に関する研修にも参加します。				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="282 1150 398 1193">重点⑥</td> <td data-bbox="398 1150 1384 1193">個人情報保護の徹底とともに、必要な情報は利用者に積極的に提供していきます</td> </tr> </table>	重点⑥	個人情報保護の徹底とともに、必要な情報は利用者に積極的に提供していきます			
重点⑥	個人情報保護の徹底とともに、必要な情報は利用者に積極的に提供していきます				
<p>【数値目標】 防火管理者 現在1名 → 引き続き1名体制維持</p> <p>【定性目標】 運営に必要な能力・資質の向上を図るため、研修。館内外の簡易な補修はスタッフで。</p>					

財務	<p>事業計画書</p> <p>(6) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方々が、気持ちよく、安心・安全に利用できるよう、資格や専門知識の必要な分野は、専門業者に委託。 ・建物内外の損傷状況、ELV、自動扉、防災機器、電気・空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、専門業者に委託。 ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが毎日点検。 																		
	<p>(7)ア 収入計画の考え方</p> <p>収入は下表のとおりとしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額/千円（構成比）</th> <th>備考（金額の単位：千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>16,332(98.0%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>290(1.7%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑入</td> <td>50(0.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,672(100%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>厳しい財政状況の中、自主財源の確保に一層努力し、経費の節減と収入増を図り、利用者サービスの向上に努めます。</p> <p>コミュニティハウスの利用PRや魅力ある自主事業の企画/実施など、部屋の稼働率を高め利用料金の収入増を図るとともに、小さな収入を積み重ねていきます。</p> <p>自主事業収入は、スタッフ企画案を考慮し、他地区センターの参加料も参考に計上しました。</p> <p>また、雑入は、他コミュニティハウス実績を踏まえ、50千円を見込みました。</p> <p>【数値目標】 R7目標 340千円</p>	項目	金額/千円（構成比）	備考（金額の単位：千円）	指定管理料	16,332(98.0%)		自主事業収入	290(1.7%)		雑入	50(0.3%)		合計	16,672(100%)				
	項目	金額/千円（構成比）	備考（金額の単位：千円）																
指定管理料	16,332(98.0%)																		
自主事業収入	290(1.7%)																		
雑入	50(0.3%)																		
合計	16,672(100%)																		
<p>イ 増収策</p> <p>高画質高速度なカラーコピー機（印刷機）導入など、地域活動の印刷需要に応えます。</p>																			

ウ 支出計画

項目		内容等	金額
人件費	職員・スタッフ	館長1名、館長補佐1名、スタッフ5名	8,641
	社会保険料等	社会保険料、健康診断費、福祉共済掛金	586
	小計		9,227
事務費	事務費	消耗品費、図書購入費、備品購入費、リース料等	1,458
自主事業費		講師謝金、材料費、保険等	672
管理費A(a)	光熱水費	電気、ガス、水道料金	921
管理費B(b)	修繕費	設備、備品等の小破修繕	418
	清掃費	日常清掃、定期清掃、害虫駆除等	630
	施設管理保守	消防設備、空調設備、エレベーター包括点検等	781
	小計		2,750
公租公課		消費税等	1,100
事務経費		労務、経理、職員研修等	1,465
二一ズ対応費			
施設管理運営経費			16,672

- ①協会の一括経理で、突発的な支出や修繕に対応
- ②発注は市内や施設地元の中小企業を優先し、公平公正に競争して契約
- ③協会本部経費は最小化し（本部は1名）、施設の運営に最大限支出
- ④役員報酬や株主配当がなく、その分を施設運営と利用者に還元
- ⑤内部コピーは裏紙、不要照明消灯、小さな工夫
- ⑥小破修繕はスタッフが対応、経費節減

	<p>各経費の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ～安全快適な運営、利用者サービス充実のため、必要な人員を配置 スタッフの柔軟なシフトにより人件費を抑制 ・事務費 ～人事労務、経理、高額契約を協会で一括処理 最新の事務機器やネットワークシステムを導入 ・自主事業費 ～質の高い事業を低廉に実施できるよう、地元の意欲ある講師に依頼 経費のうち材料費は参加者に負担を求め、その他の費用は施設負担 講師謝金を抑制し魅力ある講座を時価で開催 ・光熱水費 ～エネルギーコスト急上昇が続き、節減待ったなし 利用状況に応じた、こまめな冷暖房や照明の入り切り 適切な温度設定、機器の清掃メンテナンスで支出を削減 ・保守管理費等 ～職員が日常的に各所の清掃をこまめに行い、明るく清潔な状態 早期発見、早期修繕により大規模修繕を極力回避 緊急性があり安全確保が不可欠な修繕は、区と協議して優先順位に従い実施 60万円未満の修繕は協会の費用負担と責任で迅速対応 <p>(4)カ ニーズ対応費の使途（地区センターのみ）</p>			
<p>点 以 外 の 項 目 が</p> <p>（上 記 4 つ の 視 点 を 超 え た 項 目 ）</p>				
<p>の 意 見 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者意見箱からの意見や、自主事業終了後のアンケートの分析、「利用者会議」の開催。 ・利用者とのコミュニケーションをとる中で、利用者ニーズを把握。 			

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載